

しまね健康情報 e ラーニングシステム掲載素材使用規程

島根県健康福祉部健康推進課

しまね健康情報 e ラーニングシステムは、島根県国保ヘルスアップ支援事業により、島根県が国民健康保険被保険者の健康の保持増進に資する有益な情報を集約し配信するものです。

当サイトで掲載・発信している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の著作権は、島根県に帰属します。

本規定は、当サイトに掲載している動画や動画を基に作成したチラシの素材を活用するにあたってのルールを定めたものです。

1. 素材活用が可能な内容

- ・当サイトの主旨に合致するもの（島根県の国保被保険者の健康の保持増進に資するもの）
- ・公序良俗に反しないもの
- ・営利目的でないもの
- ・第三者の肖像権・著作権、その他の権利を侵害しないもの
- ・法令等に違反しないもの

2. 使用申請

- ・コンテンツの素材の活用を希望される場合は、「国保ヘルスアップ支援事業 啓発素材活用時の留意点」に沿って島根大学医学部環境保健医学講座（e ラーニングシステム運用事務局）あて連絡、申請をしてください。

3. 留意事項

- ・使用時には、出典を明記、該当コンテンツの2次元コードを記載してください。
- ・万一、素材活用によってトラブルが発生した場合や問い合わせへの対応は、申請者において行ってください。
- ・当規程の定めがない事項が生じた場合は、国保ヘルスアップ支援事業全体企画会議で定めます。